

第6章 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちを育むまちづくり

(1) 開かれた学校づくりと市民ぐるみ・地域ぐるみで進める教育

ア 開かれた学校づくりの推進

現状と課題

1869（明治2）年に町衆が私財を出し合い、日本で初めて64の地域制小学校を設立した京都では、これまでから学校運営協議会の設置や学校評価の充実、PTAやおやじの会の活気ある活動など、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育を進めています。こうした中で培われた学校と家庭・地域との相互の信頼関係を基盤として、生き方探究教育や伝統文化教育、環境教育、食育、自然体験活動など、京都ならではの教育活動を展開しています。これらの取組を一層推進するためには、より多くの方々に教育や子育てに参画していただく必要があり、市民や産業界、NPO、大学等との更なる連携も進んでいるところです。

また、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をしっかりと育む教育実践を推進させることにより、市民・保護者が学校に信頼を寄せ、京都に住み続けたい、京都で子どもを育てたいと実感することができます。

そのためにも、市民との共汗で進める教育活動を通じて、まち全体を子どもたちの学びと育ちの場としていくことが重要です。また、参画していただいた方々同士の交流や連携を更に進める必要があります。

施策を展開する今後の方向性

京都の町に息づく「地域の子どもは地域で育てる」という教育風土をいかし、更に市民ぐるみ・地域ぐるみの教育を推進します。そのため、学校と家庭・地域が相互に信頼を高め合う関係を構築するとともに、学校を核として、保護者、地域、経済界、更に大学や私立学校・幼稚園、NPO、ボランティア等、幅広い市民の方々との連携を進めます。

施策・主な取組

118 産学公連携の推進

社会のグローバル化が進展する中で、経済界や大学、私立学校・幼稚園等と連携して次世代の人づくりに向けた取組をより一層推進します。とりわけ、経済界、大学、教育界、行政、メディア等がお互いの垣根を越えた新しい教育のあり方を創造するために設立された「京都教育懇話会」（2008（平成20）年5月設立）において、継続的に次世代の教育や人材育成のあり方について討議し、新しい日本の教育モデルを発信します。

また、教員自らが最先端の学問に触れるなど、学ぶ楽しさを再認識することにより、教員自身の教材開発や授業力の向上を図る取組を京都大学との連携で進めるとともに、5つの芸術系大学との連携のもと、設立された「京都芸術教育コンソーシアム」（2012（平成24）

年8月設立)では、芸術を大切に作る風土づくりや大学のまち京都ならではの芸術教育を推進するなど、多様な大学やNPO等とのネットワークを構築することにより、教育内容の改善や教材開発、教員の質の向上を図ります。

<教育委員会>

【主な取組】◇京都21世紀教育創造フォーラム等の開催

◇京都芸術教育フォーラム等の開催 新規(推進中)

119 学校運営協議会

保護者・地域の方々に教育活動や学校運営に積極的に参画いただく学校運営協議会の充実、支援を図ります。国の制度創設以来、常に全国最多の設置数を数え、多くのボランティアの方々の協力のもとで全国をリードしてきた取組の成果をいかし、設置校を全小学校に広げ、子どもたちと地域の大人がふれ合う取組を通じて、地域社会に誇りと愛情を持つ子どもたちの育成に努めます。さらに、中学校区単位で活動を行う小中合同の学校運営協議会の設置を拡大し、義務教育9年間の学びと育ち全体を見渡した、保護者・地域との協働体制の構築を推進します。

<教育委員会>

【主な取組】◇学校運営協議会の設置校拡大の推進

◇小中合同の学校運営協議会を設置する中学校区の拡大 新規(推進中)

◇学校評価(学校関係者評価、第三者評価)の充実

120 学校評価システムの活用

2003(平成15)年度からすべての学校・幼稚園で導入している学校評価システムについて、教職員自らが行う「自己評価」、学校運営協議会等による「学校関係者評価」、学識経験者等による「第三者評価」の実施等を通して学校運営の組織的・継続的な改善を図り、教育水準の向上を目指します。

同時に、学校、家庭、地域がお互いの役割や取組を補い合い、情報や課題意識を共有することで、それを行動、成果の共有にまで高め、最終的には子どもを共に育む喜びを分かち合うことができる信頼関係の構築に努めます。

<教育委員会>

【主な取組】◇学校評価の効果的な公表

◇学校関係者評価の全校実施

◇学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会の活動充実

121 学校支援ボランティアの拡充

様々な分野の職業や学問についての豊富な知識や技能を有する地域の人たちを、「わたしたちの新しい先生」としてボランティア登録を行っています。ゲストティーチャーなどとして授業を支援する学校支援ボランティアの充実を図るとともに、地域を越えて他校でも活躍していただけるようネットワーク化を更に推進します。

<教育委員会>

【主な取組】◇学校支援ボランティアのネットワーク化の推進

◇学校支援ボランティア表彰の実施

122 大学との連携による学生ボランティア学校サポート事業の推進

一人ひとりの子どもに対するきめ細かな指導の充実に向けて、大学との連携のもと、教職を目指す学生や専門的知識・技能を持った学生が、教科や部活動の指導補助など、学校・幼稚園で必要とされる教育活動の支援を行います。

併せて、こうした学校・幼稚園における教育活動の体験を通して、学生が子どもたちの状況や教育実践を具体的に学び、自己の資質の向上を図る機会ともなっており、2014（平成26）年現在、104大学等と協定を締結し、約2千名の学生がボランティアとして活動をしています。

<教育委員会>

【主な取組】◇学生ボランティア協定を中心とした大学との連携協定の締結の推進

◇ボランティア活動の募集・広報の実施

123 みやこ子ども土曜塾

学校週5日制を契機とし、「まち全体が学び舎に!大人みんなが先生に!」を合言葉に、土・日・祝日、夏休み等の学校休業日において、企業や大学、NPO、市民ボランティア等の協力により、豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供しています。京都ならではの多様な学習資源をいかした伝統芸能、芸術、スポーツ、野外活動など多種・多様な体験活動を企画立案し、学校や地域、生涯学習施設等で実施しております。今後とも幅広い団体の参加・協力のもと、情報誌「GoGo土曜塾」やホームページ等による情報発信の充実に努めます。

<教育委員会>

【主な取組】◇情報誌「GoGo土曜塾」の発行

◇みやこ子ども土曜塾ホームページでの情報発信

◇みやこ子ども土曜塾主催事業の実施

124 地域生徒指導連絡協議会

中学校区を単位として、小中学校のPTAや地域の各種団体と学校が、地域ぐるみで、子どもたちの安心・安全の確保や健全育成に向けた活動に取り組んでいます。

今後とも小中連携を進めながら、各学区の実情や児童生徒の実態に応じた課題を踏まえた取組を、地域一体となって推進します。

<教育委員会>

【主な取組】◇計画的な地域パトロール、見守り活動の実施

◇「インターネット・ケータイ、ソーシャルメディアの弊害」等の解決に向けた研修会の実施

イ 地域・各団体と連携した「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」の普及・実践**現状と課題**

2007（平成19）年2月に、子どもを健やかに育むための市民共通の行動規範として「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」を制定し、更にその理念を総合的

に実現するため、2011（平成23）年3月に「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を制定しました。教育・保育や青少年育成団体、経済界、マスコミなど112もの団体（2014（平成26）年12月現在）が参画する「人づくり21世紀委員会」（1998（平成10）年2月発足）をはじめとした団体等と連携し、具体的な取組を通して、家庭、地域、学校、企業、行政など、社会のあらゆる場で京都市はぐくみ憲章の普及・実践に努めています。

施策を展開する今後の方向性

「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都市はぐくみ憲章）」の更なる周知を図り、その理念が家庭、地域、育ち学ぶ施設、企業、行政など、社会のあらゆる場で普及・実践できるよう、学校を核として、家庭、地域、経済界、大学、NPO、ボランティア等、幅広い市民の方々との連携を進めています。

施策・主な取組

001 「京都市はぐくみ憲章」の普及と憲章の理念に基づく実践の推進 再掲（P40）

125 人づくり21世紀委員会

『子どもたちのために、今、大人として何ができるか』を共に考え行動するネットワークとして1998（平成10）年2月に発足した「人づくり21世紀委員会」（代表：尾池和夫京都大学元総長）は、市内112団体（2014（平成26）年12月現在）の参画のもと、子どもたちを取り巻く今日的課題を共有し、子どもたちの命に関わる緊急課題や「京都市はぐくみ憲章」の推進に取り組んでいます。

今後も加盟団体の一層の連携によるネットワークの拡大を支援するとともに、各行政区で組織される「人づくりネットワーク実行委員会」の主体的・創造的な活動を核として、地域活動の一層の推進、地域コミュニティの活性化を図ります。

<教育委員会>

【主な取組】◇人づくり連続講座、人づくりフォーラムの開催

◇人づくりニュースの発行（年3回）

(2) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成(★)

ア 確かな学力の向上と創造性豊かな子どもの育成

現状と課題

「歴史都市」、「国際文化観光都市」、「ものづくり都市」、「大学のまち」など、多様な都市特性を持つ京都市は、学校での学びを深め、広げていくうえで、非常に恵まれた教育環境にあると言えます。こうした中、京都市では学んだことをいかして「課題を自ら克服し現状を変えていく」、「社会人として自立し、社会の発展に貢献する」ことができる子どもを育むため、「一

人ひとりの子どもを徹底的に大切にする」という教育理念を掲げ、教員の熱意ある教育実践の積重ねと、小中一貫教育を軸とした校種間連携や、保護者や市民、産業界、大学等との連携のもと、子どもたちの確かな学力と豊かな創造性の育成に向け、様々な取組を進めています。

一方で、近年、自らの将来について夢や希望を見出せない、また、なりたい自分を見失っている若者が増加するなど、学校から社会・職業への円滑な移行や若者の社会的・職業的自立が全国的な課題となっています。こうした課題に対応するため、子どもたちが自らの生き方を考え、目的意識をもって進路目標を設定し、努力できるよう、京都市独自のキャリア教育である「生き方探究教育」をあらゆる教育活動において進めてきました。

さらに、団塊世代の退職等に伴う教職員の大幅な世代交代が進行する中、こうした京都ならではの教育をしっかりと若手教職員に受け継いでいくとともに、京都市教育の次代を担うミドルリーダーの育成に努めています。

施策を展開する今後の方向性

義務教育9年間を通じた系統的、計画的な指導が子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができるという理念のもと、小中学校9年間の指導内容を系統立てて編成した小中一貫カリキュラムに基づく教科指導の充実と、家庭と連携した生活習慣の確立や家庭学習の充実の両面で学力向上に努めます。

また、子どもたちが実生活において身につけた知識や技能を活用できるよう、学校、家庭、地域、大学、企業、NPO等との連携のもとで、京都の豊かな学習資源をいかした体験活動を推進するとともに、自ら課題を見つけ、学び考え、主体的に判断して問題を解決する探究型の学習を推進します。

施策・主な取組

126 京まなびプロジェクトの推進

予習・復習プリントと確認テストを組み合わせた「京都市学習支援プログラム」（小学校の「ジョイントプログラム」、中学校の「学習確認プログラム」）等を活用し、子どもたちの家庭における自学自習の習慣化を図り、確かな学力の定着を目指します。

また、「基礎・基本」を徹底し、知識や技能を活用した問題解決型の学習や探究活動の充実を図ることにより、自ら学ぼうとする力を引き出しながら、子どもたちが「わかる喜びと楽しさ」を実感できるよう授業改善を行っています。

<教育委員会>

【主な取組】◇「京都市学習支援プログラム」（小学校）「ジョイントプログラム」、中学校「学習確認プログラム」等の活用の推進

◇京都市独自予算による少人数学級の推進

127 校種間連携・小中一貫教育の推進

子どもたちの「学び」と「育ち」を支える小中一貫教育を全中学校区で展開し、地域実態に応じた特色ある取組を推進します。教育目標（目指す子ども像）を小中学校が共有し、児童生徒の9年間の育ちにすべての教職員が責任をもつ教育活動に取り組みます。

確かな学力の定着を図る「京まなびプロジェクト」との連携のもと、小中学校間での専科教育や人事交流による相互授業等を推進するとともに、合同行事の開催や地域行事への子どもたちの積極的な参加を進め、地域の力をいかした教育活動を展開します。

さらに、子どもの発達の連続性について相互理解を深め、校種間の滑らかな接続を図るために、幼稚園、保育園（所）、認定こども園と小学校、中学校に加え、進路実現を目指した中学校と高等学校・総合支援学校との連携に取り組み、交流事業の促進など、効果的な連携を進めます。

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】◇幼稚園幼児指導要録，保育所児童保育要録等の活用

◇小中学校間での専科教育や人事交流による相互授業等の推進

◇教育課程の編成や指導形態の工夫・改善，交流事業の促進

◇保・幼・小・中の連携推進（再掲 P107）

◇中高接続プロジェクトの実施 新規（推進中）

128 社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の充実

子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で職業人として、家庭や地域の一員としての自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する「生き方探究教育」について更なる推進を図ります。

「京都まなびの街生き方探究館」では、小・中学生が職業体験や生活設計体験を行う「スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習」のほか、中学生が職場体験・勤労体験を行う「生き方探究・チャレンジ体験」、企業創業者等の情熱・努力・生き方を学ぶとともに、モノづくり体験を行う工房での体験学習を通して、京都の先端産業・先端科学に関心を深め、将来や夢に向かう意欲を育成しています。引き続き各体験学習を体系的・系統的に実施し、「生き方探究教育」の更なる充実・深化を図ります。

<教育委員会>

【主な取組】◇市立小・中学校での京都市キャリア教育スタンダード「生き方探究教育」の実践取組

◇市立小学校の4～6年生が施設の中に再現した「街」で職業体験を行うスチューデントシティ学習の実施

◇市立中学校と総合支援学校の生徒が施設の中に再現した「街」で生活設計体験を行うファイナンスパーク学習の実施

◇市立中学校の生徒が事業所の協力のもと、職場体験・勤労体験を行う「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の実施

◇市立小学校の4～6年生対象の「京都モノづくりの殿堂・工房学習」をはじめ、京（みやこ）少年モノづくり倶楽部等の京都こどもモノづくり事業の実施

129 グローバル人材の育成に向けた英語教育等の充実

国際文化観光都市・京都ならではの英語教育・伝統文化教育を推進し、子どもたちが京都の魅力を発信するとともに、観光客等に“おもてなし”を行う実践的英語力を培うなど、子どもたちが「日本・京都を知る取組」と「伝える取組」を充実します。また、市立高校生に豊

かなコミュニケーション力、世界の文化、経済、歴史などに対する幅広い教養などを育み、グローバル化の進む社会を自ら切り拓くことができる力の育成を図ります。

<教育委員会>

【主な取組】 ◇小学校英語活動の3・4年生への拡大や小学校英語の教科化等、国の英語教育改革を見据えた

拠点校による実践研究（タブレット端末の導入、英語教育指導員の配置） 新規（推進中）

◇全市立小・中・総合支援学校でのイングリッシュシャワー事業の実施 新規（推進中）

◇中・高校生の実用英語検定「英検」チャレンジの受験奨励（検定料補助） 新規（推進中）

◇「Kyoto Global Kids in スチューデントシティ」(小学生対象)の実施 新規（推進中）

◇市立高校グローバルリーダー育成研修の実施 新規（推進中）

◇ALT（外国人指導助手）の活用

◇市立高校における海外研修・海外留学への助成 新規（推進中）

◇日吉ヶ丘高校における府内初となる「英語村」の設置 新規

130 京都ならではの伝統文化教育等の推進

伝統文化に関する教育については、社会科や総合的な学習の時間等で、地域とも連携した体験活動等を行うとともに、体験を通して学ぶ「ジュニア京都検定」を全小学校で実施するなど、京都市ならではの取組を展開しています。

また、「古典の日に関する法律」の趣旨を踏まえ、子どもたちが日本の心を伝える伝統文化や古典に親しめるよう、市立小中学校においては、古典の朗読コンテストの実施や和装、古典文学、日本舞踊、茶道等、伝統文化の専門家を学校へ派遣するなど、その振興に努めます。

<文化市民局、教育委員会>

【主な取組】 ◇専門家の派遣等による全市立小中学校での伝統体験活動の実施

◇歴史都市京都から学ぶ「ジュニア京都検定」の実施

◇中学生による「京都・観光文化検定」チャレンジ 新規（推進中）

◇伝統文化の取組の拡充

◇ようこそアーティスト文化芸術とくべつ授業の実施

131 理数教育の推進

子どもたちが数学的・科学的なものの見方や考え方等を身につけるとともに、疑問の解明に主体的に取り組む姿勢を育成する理数教育の充実を図るため、市立小・中学校における観察や実験の更なる活性化や教員研修の充実等に努めます。京都市の理科教育の殿堂である青少年科学センターにおいては、京都の企業や大学と連携し、イベントへの「科学屋台（科学実験等）」を派遣する取組をはじめ、最先端の実験教室や実習・見学会を行うとともに、京都の最先端企業と連携した特別展を開催します。

さらに、青少年科学センター独自の企画立案による展示や洗練された演示実験、プラネタリウム番組等を駆使し、世代間の交流を促進しながら、市民の科学への興味・関心を育む展示場のリニューアルを行います。

<教育委員会>

【主な取組】 ◇理科観察実験アシスタントの配置 新規（推進中）

◇未来のサイエンティスト養成事業の実施

- ◇京都科学屋台ネットワークの実施
- ◇展示場のリニューアル 新規(推進中)
- ◇企業連携特別展の実施 新規(推進中)
- ◇理科担当教員研修の充実

132 環境教育の推進

毎月16日は環境にいいことをする「DO YOU KYOTO?デー」です。学校では、自校の環境教育の基本指針として策定する環境宣言に基づく環境保全の活動に取り組み、全市立小・中・総合支援学校でKES学校版「環境に優しい学校」の認定を受けています。施設面では太陽光・風力発電設備の設置、校庭の芝生化や壁面緑化（緑のカーテン）など環境に優しい学校づくりを進め、これらの設備を学習にも活用しています。

また、教科等を越え横断的・総合的に推進すべき環境教育について、小中一貫して環境教育を学ぶ仕組みを整備するため作成した、京都ならではの「京都市環境教育スタンダード」を活用し、全市的に環境教育の一層の充実に取り組みます。

<環境政策局，上下水道局，教育委員会>

- 【主な取組】◇京都市環境教育スタンダードの改訂と取組の充実
- ◇学校給食用牛乳パックのリサイクル
 - ◇環境に優しい施設・設備を通じた環境学習の推進
 - ◇「KES学校版」環境に優しい学校の認定に向けた取組
 - ◇こどもエコライフチャレンジ推進事業の実施
 - ◇京都商工会議所による環境学習事業の実施
 - ◇京（みやこ）の水キャンペーンの小学生への啓発

133 「第3次京都市子ども読書活動推進計画」を踏まえた魅力ある学校図書館づくりの推進

2014（平成26）年3月に策定した「第3次京都市子ども読書活動推進計画」に基づき学校・家庭・地域等の連携と社会全体での取組により、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの5年間で「本」大好きな子どもの育成を図る施策を推進します。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇学校図書館運営支援員の配置と、学校図書館を活用した学習の充実・推進
- ◇読書ノートを活用した「めざせ100冊!読書マラソン」運動の充実・推進
 - ◇京都市地域産材「みやこ杉木」を使用した閲覧机・椅子等の整備による学校図書館大改造 新規(推進中)
 - ◇家庭・地域における子どもの読書活動の推進

134 土曜学習の全市立小・中学校での実施

学校運営協議会や保護者、学生や地域のボランティア、退職教員などの参画のもと、土・日・祝日などの学校休業日を有効に活用し、児童生徒の学習機会の充実、家庭学習や自学自習の習慣化に取り組む「土曜学習」を全市立小・中学校で実施し、取組の充実を図ります。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇学習意欲の向上や家庭学習の習慣化の促進
- ◇自学自習の態度の育成による基礎・基本の定着化

135 幼児教育の推進

2015（平成27）年4月に本格実施される子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である幼児期に、幼児の主體的な活動である「遊び」を重要な学習と位置付け、教員の適切な援助のもと、組織的、計画的な指導を行い、「生きる力」の基礎を育成します。

<教育委員会>

【主な取組】◇私立幼稚園での「地域子育て相談事業」への助成

◇市立幼稚園での「地域に開かれた子育て支援推進事業」の推進

◇幼稚園における預かり保育の実施・拡充（再掲 P105） 新規（推進中）

イ 心身ともに健全でたくましい子どもの育成

現状と課題

近年、子どもたちの自尊感情や規範意識の低下が懸念される中、子ども一人ひとりが自己肯定感やルール・法を守る意識を高めるとともに、命を重んじ、互いを認め支え合い、共に生きることの大切さを学ぶことにより、地域を大切に作る心や公に資する態度、社会性を育むことが求められています。

また、いじめ、暴力行為などの問題行動のほか、不登校や児童虐待など、子どもを巡るトラブルが、若者の社会的な自立を阻害し、「ひきこもり」や「ニート」につながる一つの要因となる中で、これまで京都市が進めてきた学校・家庭・地域、そして関係機関やNPO等との連携を一層充実・推進し、総合的に子どもたちを支援していくことが必要です。

さらに、低年齢化や蔓延が危惧されている薬物乱用や喫煙・飲酒等の防止、HIV感染対策などの取組、インターネットやスマートフォンなどの情報通信機器が有する課題への対応など、子どもたちを取り巻く社会的課題の解決に向けた継続的な取組が重要です。

また、スポーツは心身の成長過程にある子どもにとって、豊かな人間性の形成に重要な役割を果たすことから、より一層子どもたちがスポーツに親しむための取組の推進や望ましい生活習慣を育成するための指導の充実などが求められています。

施策を展開する今後の方向性

すべての子どもたちの自己肯定感を高めるため、あらゆる教育活動において、ルールや法の重要性について子どもたちの自覚を促すとともに、よりよい生活や人間関係を築けるよう子どもたちの絆づくりに取り組み、家庭・地域・関係機関との連携により、いじめや暴力行為等の未然防止に努めます。また、健やかでたくましい子どもの育成に向け、学校・家庭・地域が一層連携し、子どもたち自身が自らの心身の健康について考え、望ましい生活習慣を形成できるよう、運動やスポーツの実践、食育等の充実を図るとともに、困難な課題を抱えている子どもへの支援に取り組みます。

施策・主な取組

136 長期宿泊・自然体験活動の全小学校実施

子どもたちが、自然を愛し環境保全に取り組む態度を養うとともに、寝食を共にすることを通して、他人を思いやる気持ちや責任感、規範意識など豊かな人間性や社会性を育むため、奥志摩みさきの家での4年生の2泊3日、花背山の家等での5年生の3泊4日から最長5泊6日で実施する「長期宿泊・自然体験活動」に全市立小学校で取り組みます。

<教育委員会>

【主な取組】◇長期宿泊・自然体験活動を通じた取組の実施

◇「活動資料集」の活用の推進

137 道徳教育の推進

京都市独自の指導資料集「夢いっぱい」（小学校）や「心の旅」（中学校）、文部科学省選定の「私たちの道徳」を活用し、子どもたちの自然や生命を尊重する心、規範意識や公德心、感謝する心等を育みます。また、子どもたちが自ら考え日常生活において道徳的な行動の実践につなげられるよう、全市立小・中学校で選任している「道徳教育推進教師」を中心とした学校教育活動を一層充実させるとともに、「しなやかな道徳教育」推進校や研究校の指定等、「京都市道徳教育振興市民会議」の提言を踏まえた京都ならではの道徳教育を推進します。

<教育委員会>

【主な取組】◇「夢いっぱい」（小学校）、「心の旅」（中学校）や「私たちの道徳」を活用した道徳教育の推進

◇市民参加型の道徳の授業「親子で学ぶ道徳の時間」の展開

◇「しなやかな道徳教育」推進校・研究校の指定

◇全市立小・中学校での「道徳教育推進教師」の選任・配置

138 人権教育の推進

京都市人権文化推進計画や学校において人権教育を推進するうえでの指針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を踏まえ、新たな人権に関する課題について正しく理解し対応できるよう、家庭・地域と連携しながら、人権という普遍的文化の担い手の育成を目指した取組の充実を図ります。

<教育委員会>

【主な取組】◇各校の人権教育の全体計画及び年間指導計画による組織的な取組の推進

◇教職員に対する人権教育に係る研修、講座の実施

139 いじめの防止等のための取組

京都市いじめの防止等に関する条例や京都市いじめ防止対策指針等に基づき、いじめを許さない学校づくりを進めるとともに、子どもたちが安心して生活し学ぶことができるよう、市民ぐるみでいじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発の防止等の取組を推進します。

<教育委員会>

【主な取組】◇「京都市いじめの防止等に関する条例」の周知・取組の推進 新規（推進中）

◇「子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議」の開催

- ◇いじめに関する各種相談体制の整備
- ◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置（再掲 P137）
- ◇全市立小・中・高等学校における非行防止教室の実施
- ◇「ケータイ教室」の実施、学校非公式サイト等のネット監視（再掲 P138）
- ◇京都市中学校生徒会議の開催

140 児童生徒等への支援・相談の実施

不登校やいじめをはじめとする様々な教育課題に対応するため、教育相談総合センター（こどもパトナ）では専門のカウンセラー等が支援・相談を行います。また、学校においては、心理面接等に関して専門知識や経験を有するスクールカウンセラーや、社会福祉等の知識・技術を活用して関係機関との連携のもとに課題解決を図るスクールソーシャルワーカー等による支援・相談を更に充実するとともに、いわゆる別室登校の児童生徒の学習や活動を支援する学生ボランティア等の取組を推進します。

<教育委員会>

- 【主な取組】
- ◇教育相談総合センター（こどもパトナ）での支援・相談の実施
 - ◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
 - ◇学生ボランティア「学びのパートナー」等の配置

141 不登校児童生徒に対する取組

各校に「不登校対策委員会」を組織し、不登校の未然防止や早期発見に努めています。不登校状態の児童生徒に対しては、児童生徒の個々の状態等を踏まえ、不登校の子どもたちの活動の場である教育支援センター（適応指導教室）「ふれあいの杜」への入級や、不登校生徒のための中学校への転入学などの支援を保護者等や学校と連携して進めます。

<教育委員会>

- 【主な取組】
- ◇教育支援センター（適応指導教室）「ふれあいの杜」を市内5箇所を設置
 - ◇洛風中学校、洛友中学校（不登校生徒のための中学校）の設置
 - ◇フリースクールとの連携、ICTを活用した学習支援事業の実施

142 子どもの体力向上の取組

子どもの体力向上について、新体力テスト等の調査結果の分析を基に、各学校の子どもの体力や運動習慣などにおける特徴と課題を明確にし、家庭や地域との連携を図りながら、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、学校の教育活動全体を通じて、運動能力及び体力の向上に向けた各校の特色ある取組を更に推進します。

<教育委員会>

- 【主な取組】
- ◇運動部活動の活性化 新規（推進中）
 - ◇スポーツ少年団等地域と連携した取組の実施
 - ◇武道に親しめる環境づくり「まち道場」の創設
 - ◇子どもの体力向上に向けた事業の実施
 - ◇京都市小学校「大文字駅伝」大会の実施

143 食育の推進

和食のユネスコ無形文化遺産登録を契機に、日本の食文化を継承していくため、プロの料理人の食育授業を通して五感で味わう大切さを学び、食に対する感謝の心などを育成する「日本料理に学ぶ食育カリキュラム」を推進します。さらに、学校・家庭・地域との連携のもと、食に感謝し食を大切に作る心を育て、心身の成長や健康の更なる増進を図るために、生産の様子を紹介する指導資料を用いた「地産地消（知産知消）」の取組や、学校給食を通じた四季の行事にちなんだ献立、京都の伝統食を取り入れた「京のおばんざい献立」等の取組により、食に関する文化や知識の普及、食の楽しさを伝える食育の充実を図ります。

また、2014（平成26）年4月に設置した「学校給食における『和食』の検討会議」での提言を踏まえ、学校給食における日本の食文化の伝承に向けた取組を推進します。

<産業観光局，保健福祉局，教育委員会>

- 【主な取組】◇「学校給食における『和食』の検討会議」の提言を踏まえた取組 新規
- ◇学校給食を通じた地産地消（知産知消）の取組
 - ◇日本料理アカデミーと連携した「日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業」の実施
 - ◇「学校給食にチャレンジしよう～チャレンジクッキング」の実施
 - ◇小学校出前板さん教室の実施

144 エイズ・性感染症等予防教育，薬物乱用防止教育の推進

若者の間でのHIV感染者や性感染症が増加傾向にあることから、エイズ・性感染症等の予防教育の充実を図ります。また、薬物乱用の低年齢化、危険ドラッグの使用の拡大が危惧されることから、2013（平成25）年8月に策定された「第四次薬物乱用防止五か年戦略」を踏まえ、全中・高等学校で実施している警察関係者や学校薬剤師等を講師とした「薬物乱用防止教室」の更なる充実や小学校での取組の推進を図ります。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇エイズ・性感染症等の予防教育の推進
- ◇薬物乱用防止教室の全中学校・高等学校での実施，小学校での推進

145 インターネットの危険性から子どもを守る取組の推進

情報化社会の急速な進展の中、子どもたちをインターネットの被害者にも加害者にもしないため、地域で活動できる携帯電話市民インストラクターを養成し、各学校・地域で周知・啓発活動を展開します。また、関係各課、関係団体、携帯電話会社等と連携し「ケータイ教室」を実施するなど、子どもたちの安全確保の取組を進めます。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇携帯電話市民インストラクターによる啓発活動の実施 新規（推進中）
- ◇子どもの『携帯』利用に関する連絡会議の開催 新規（推進中）
 - ◇「ケータイ教室」の実施，学校非公式サイト等のネット監視
 - ◇啓発チラシやリーフレット等を活用した啓発活動の推進

ウ 障害のある子どもの教育の充実

現状と課題

京都市においては、総合支援学校・育成学級の子どもの障害の重度化・重複化や普通学級に在籍する発達障害等の支援の必要な子どもへの対応など、障害のある児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、子どもたちの卒業後の進路を見据えながら、社会参加や自立を目指した、きめ細かな支援に取り組んできました。

国においては、障害者権利条約の批准などを受け、障害のある子どももいない子どもも共に学ぶインクルーシブ教育の理念に基づき、一人ひとりの子どもに最も適した教育を提供できる、多様で柔軟な連続性のある学びの環境整備が検討されています。こうした国の動向も踏まえ、京都市の教育の伝統である一人ひとりの子どもを徹底的に大切にす教育を更に推進していく必要があります。

施策を展開する今後の方向性

子どもや保護者の願いと教育的ニーズに応じた就学相談を行うとともに、医療・福祉・教育の連携による一貫した支援体制の仕組みの構築や、「就学支援シート」の活用等による就学期における情報の共有化、重層的な支援に努めます。

就学後においては、総合支援学校や育成学級、通級指導教室をはじめとする多様な学びの環境において、「個別の指導計画」等を策定し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行います。

また、総合支援学校高等部においては、関係機関と連携を図りながら、進路実現を目指す様々な取組を推進します。

施策・主な取組

146 切れ目のない支援の推進

子どもや保護者の願いと教育的ニーズに応じた就学相談・教育支援を行うとともに、すべての就学前施設で実施している「就学支援シート」の活用等による就学期における情報の共有化、重層的な支援に努めます。また、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行うために、総合支援学校や育成学級、通級指導教室等をはじめとする多様な学びの場において、「個別の指導計画」や「個別の包括支援プラン」等を策定し、個々の子どもの状況に応じた教育を推進します。

<教育委員会>

【主な取組】◇「就学支援シート」の活用 **新規(推進中)**

- ◇インクルーシブ教育の理念のもと、子どもや保護者の願いと教育ニーズを踏まえたきめ細かな就学相談の実施や支援体制の構築 **新規(推進中)**
- ◇小・中学校等における「個別の指導計画」に基づく指導の充実
- ◇総合支援学校における「個別の包括支援プラン」を活用した指導の推進
- ◇総合育成支援員の必要なすべての学校・幼稚園への配置
- ◇交流及び共同学習の推進

- ◇教職員の指導力・専門性の向上に向けた研修等の実施
- ◇医療機関等と連携した医療的ケアの充実
- ◇総合支援学校、育成学級等の多様な学びの環境の整備の充実

147 支援を要する子どもへの学習支援の充実

普通学級に在籍する学習障害（LD）等の発達障害のある児童生徒が学習するLD等通級指導教室を拡充し、通級指導を受けることのできる児童生徒数を増加させるとともに、指導者の専門性の向上を図ることで、LD等の発達障害のある児童生徒の学習活動や学校生活の支援を充実します。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇普通学級に在籍するLD等の発達障害のある子どもへのきめ細かな指導や支援の実施
- ◇全市立小・中・高等学校、幼稚園に設置している「総合育成支援教育主任」及び「総合育成支援教育委員会」による支援体制の充実
 - ◇総合育成支援員や非常勤講師、ボランティアの活用
 - ◇医師等専門家で構成される「学校サポートチーム」や総合支援学校に設置している「総合育成支援教育相談センター育（はぐくみ）支援センター」等による相談・支援体制の充実

148 総合支援学校における職業教育の充実

障害のある生徒及び保護者の高いニーズや総合支援学校児童生徒数増に対応するため設置した職業学科分校や増築校舎、新学習拠点等を活用し、企業や関係団体との連携のもと、学校での学習と企業での長期実習を組み合わせた「デュアルシステム」やきめ細かな進路指導等の充実を図ることにより、総合支援学校高等部生徒の企業等における就労をはじめ、進路開拓に向けた取組を積極的に推進します。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇総合支援学校と企業の連携による「デュアルシステム」の取組の推進
- ◇進路開拓を目指す総合支援学校と関係機関のネットワーク「巣立ちのネットワーク」の取組の推進
 - ◇地域と共に進める新たなキャリア教育プログラムの構築 新規(推進中)
 - ◇白河総合支援学校東山分校の本校化の取組推進 新規

エ 魅力ある高校づくりの推進

現状と課題

京都市立高校では、これまでから、時代の変化に対応した教育内容の充実を図るとともに、生徒一人ひとりの進路希望の実現を図るため、多彩な学科・コース等を設け、各校それぞれが創意工夫を凝らした特色ある教育活動を展開してきました。

2014（平成26）年度入学者選抜からは、京都市・乙訓地域の公立高校において、中学生が自らのキャリア形成に向けて、目的意識を持って主体的に高校を選択できるよう、昭和60年度以降実施してきた普通科の類・類型制度の廃止や総合選抜制度に代えて単独選抜制度の導入など、大きな改革を行いました。

この新しい教育制度のもと、今後とも市立高校においては、グローバル化・多様化が進む社会の中で、生徒自らが未来を切り拓くことのできる力を育成し、一人ひとりの個性が輝く教育活動をより一層推進できるよう、更に魅力ある高校づくりを進めることが求められています。

施策を展開する今後の方向性

目まぐるしく変化する社会ニーズに対応し、力強く未来を切り拓いていく力を育成できるよう、魅力ある高校づくりを進めます。また、「ものづくり」、「まちづくり」を通して社会に貢献する人材の育成に向け、新たな工業高校を創設するなど、引き続き生徒たちの多様な進路実現を保障するため、教育内容の更なる充実を図ります。

施策・主な取組

149 進路希望の実現を目指す特色ある高校づくり

京都市・乙訓地域公立高校における新たな教育制度において、生徒一人ひとりの自己実現・きめ細かな進路指導が求められるところであり、大学、産業界、研究機関等と更に連携を密にしながら、各校の特色をいかした多彩な教育活動を展開し、それぞれの進路希望や学習ニーズにより柔軟に応えられるようにするとともに、生徒自身が学ぶ意義を理解し、自己のキャリア形成を実現して主体的に生きることができるとともに、力の育成に取り組めます。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇魅力あふれる高校づくりを推進するとともに、生徒一人ひとりの進路希望の実現に向け、創意工夫をいかした多彩な教育活動を展開（市立高校かがやきプラン、市立高校ハイパー・クリエイティブ・プロジェクト）新規（推進中）
- ◇生徒の進路展望を高め、キャリア発達を支援する高大・産学連携の推進
- ◇模擬試験や補習講座・資格取得講座・各種講演会等の土曜学習の実施
- ◇市立高校グローバルリーダー育成研修の実施（再掲 P133）新規（推進中）
- ◇市立高校における海外研修・海外留学への助成（再掲 P133）新規（推進中）
- ◇市立高校国際交流事業の推進

150 文化芸術の担い手の育成

芸術系高校において、芸術系大学、関係機関とも連携し、より高度な専門教育の充実・発展を図り、生徒の能力・適性の伸長を図るとともに、基礎学力・実技力の確実な修得により世界で活躍するために必要な資質を培い、「芸術創造都市・京都」の一翼を担って文化芸術の発展に貢献することのできる人材の育成に努めます。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇魅力あふれる高校づくりを推進するとともに、生徒一人ひとりの進路希望の実現に向け、創意工夫をいかした多彩な教育活動を展開（市立高校かがやきプラン、市立高校ハイパー・クリエイティブ・プロジェクト）（再掲 P141）新規（推進中）
- ◇専門性を高める実技学習や作品展、演奏会実施の充実

151 新しい工業高校の創設・教育活動の推進

洛陽工業高校・伏見工業高校を再編し創設する「新しい工業高校」においては、産業界の

動向や生徒のニーズに対応していくために、企業、大学、地域等との連携のもと、生徒の「ものづくり」、「まちづくり」への興味・関心、学習意欲を高めるとともに、「社会に役立つ製品開発」、「市民の暮らしを守る技術の取得」、「新たな価値の創造」を柱とした「プロジェクト工学」を推進するなど、京都はもとより、我が国の「ものづくり」、「まちづくり」を担う人材育成に努めます。

<教育委員会>

【主な取組】◇新工業高校開設準備室の設置、教育方針・教育課程・募集方法等の具現化
(2014(平成26)年4月～) **新規(推進中)**

◇新工業高校の整備(旧立命館中学・高校施設の大規模改修・一部増築)
(2014(平成26)年度～) **新規(推進中)**

◇新工業高校の開校(2016(平成28)年4月) **新規**

152 新しい定時制単独高校の創設に向けた検討

定時制高校は、近年、働きながら学ぶことを目的とした生徒が減少し、勤労青年の就学機会を提供する場としての役割が薄れています。一方、不登校経験や特別な支援が必要な生徒をはじめ、多様な学びの動機や学習歴を有する生徒たちが増加している状況のもと、生徒たちの多様な教育的ニーズにきめ細かく応えられるよう、新たな定時制単独高校の創設を目指します。

<教育委員会>

【主な取組】◇定時制単独高校の創設に関する基本方針の策定(2014(平成26)年7月)

◇新しい定時制単独高校創設プロジェクトの設置

・基本方針の具体化(2014(平成26)年10月～) **新規(推進中)**

(3) 子どもたちの「学び」を支える教育環境の充実(★)

ア 安心安全でゆとりとうるおいのある学校づくりの推進

現状と課題

学校においては、安全管理と安全教育を一体的に推進するため、年間を通した「学校安全計画」を毎年策定し、児童生徒の安全確保に関わる取組を進めています。

毎月15日の「学校安全の日」等では、学校施設や遊具等の点検を実施し、通学路等の安全確保に向けて、スクールガードリーダーや全小学校における約2万人もの「見守り隊」のボランティアの協力をいただくとともに、「京都市通学路交通安全プログラム」を踏まえた警察署、土木事務所等との連携について、継続的に取り組んでいます。

また、子どもが自らの行動や身のまわりに存在する様々な危険を予測・回避して、安全に行動できることを目指し、各教科や道徳及び総合的な学習の時間、その他特別活動など学校生活におけるあらゆる時間を通じて、安全に係る知識や技能の習得、実践的な態度や能力の育成を図っています。

一方、学校施設については、これまでに小中学校の耐震補強をほぼ完了し、全普通教室の冷房化、ICT環境の整備など積極的に進めてまいりました。

今後、大規模災害時に避難所となる学校施設の防災機能強化が求められる中、児童生徒数が急増した昭和40～50年代に建築され、近く改築時期を迎える学校施設を多く保有している状況にあります。引き続き、みやこ杉木など木材の活用を積極的に図りながら、施設の長寿命化改修を進め、将来の改築期の平準化を図るとともに、CO₂排出量の削減など環境に配慮した改修、非構造部材を含めた耐震性能の向上、災害時を想定した避難所施設としての機能向上等の取組を進めていきます。

施策を展開する今後の方向性

かけがえのない子どもの命を守る、また、子どもたちが自他の命を大切にする「命を守り、育む」防災教育・安全教育に取り組み、子どもの命を守り切るため、学校における安全管理を徹底します。さらに、学校施設の整備により安全性を確保するとともに、ゆとりとうるおいのある教育環境づくりを進めます。

施策・主な取組

153 学校における安全教育の推進・安全管理の徹底

児童生徒に対し各教科及び特別活動等を通じ、安全に係る知識や技能の習得を図る安全学習と実践的な態度や能力の育成を図る安全指導を行います。

また、児童生徒を取り巻く学校生活の安全管理（対人管理）、学校環境の安全管理（対物管理）について学校安全計画に基づいた取組の徹底を図ります。さらに、通学路の安全確保に向け、警察署や土木事務所等と連携し計画的・継続的な通学路の安全対策を実施します。

京都市立小学校で起きた水泳指導中の死亡事故に係るプール事故調査第三者委員会の提言に基づく取組を進めるとともに、再発防止に向けて作成した、水泳指導の「手引」と「指針」に基づき、各校の水泳に係る安全管理体制や指導手順等を点検し、引き続き安全な水泳指導に向けた取組の徹底を図ります。

<教育委員会>

【主な取組】◇副読本「安全ノート」による児童生徒への指導（小・中学校）

◇児童生徒を対象とした交通安全教室、自転車教室の実施

◇スクールガードリーダーや地域のボランティア「見守り隊」による通学路の安全確保に向けた対策の推進

◇「学校安全の手引」を踏まえた、災害や不審者侵入、水泳学習等の学校事故への対応に関する危機管理マニュアルの策定・活用促進

◇「京都市通学路交通安全プログラム」による通学路の安全対策の推進 新規（推進中）

◇「小学校における水泳指導の手引」、小学校の水泳指導における安全管理指針等に基づく安全管理の徹底 新規（推進中）

◇学校給食における食物アレルギー対策の推進 新規（推進中）

154 学校における防災教育の推進

東日本大震災や、2013（平成25）年9月の台風18号による京都市の甚大な被害を教訓として、子どもたちに自然災害に関する知識を身につけさせ、危険に際して自らの命を守るため「主体的に行動する態度」を育成するとともに、災害時に復旧・復興を支えるための「支援者」として社会に貢献する意識を高める取組を推進します。

<教育委員会>

【主な取組】 ◇学校防災研修会の開催

◇災害時の危機管理マニュアル（学校防災マニュアル）の整備 新規（推進中）

155 学校施設の長寿命化・防災機能強化の推進

災害発生時に重要な役割を果たす学校体育館、学校プールについて、防災機能強化に向けた整備を行います。さらに、校舎の長寿命化を図るための大規模改修を実施します。

<教育委員会>

【主な取組】 ◇小・中学校体育館防災機能強化等整備事業の推進 新規（推進中）

◇防災機能強化型プールの整備 新規（推進中）

◇環境に配慮した学校施設の長寿命化事業の推進 新規（推進中）

156 学校トイレ整備の推進

学校における重要な生活空間であるトイレについて、明るく居心地の良い「快適トイレ」への全面改修や、大便器の洋式化に特化した改修工事の取組を推進します。

<教育委員会>

【主な取組】 ◇明るく居心地の良い快適トイレ整備事業の推進

◇生活様式の変化を踏まえた洋式トイレ整備事業の推進 新規（推進中）

イ きめ細かな指導による子どもたちの教育の充実

現状と課題

子どもたちの教育の充実には、熱意溢れる教職員による指導が不可欠です。全国的に教職員の大量退職・大量採用が続く中、校内での自主的な研究・研修はもとより、京都市総合教育センターを中心に若手・中堅教職員の研修を充実するなど教職員の指導力向上を図るとともに、「希望転任制（教員版FA制）」・「教員公募制」や「教育実践功績表彰」、「査定評価制度」による教職員の意欲喚起、「指導力判定委員会」の取組による指導力不足教員への厳正な対処など、各学校・幼稚園の教職員の指導力の充実を図っています。

さらに、国が示す小・中学校の教職員定数が2014（平成26）年度には児童生徒数の減少に伴う自然減を超えて初めて「純減」されるなど極めて厳しい状況にある中、京都市独自予算で小学校2年生での35人学級、中学校3年での30人学級を実施するとともに、小学校全校での専科教育や普通学級に在籍するLD等支援を要する子どもの指導の充実を図るため、総合育成支援員を必要とする全校に配置するなど、教育環境の充実に努めているところです。

また、2017（平成29）年度から小・中・総合支援学校教職員のいわゆる県費負担教職員の給与等の負担が指定都市へ移譲されることとなり、移譲後に給与制度と人事制度を一体化した独自の人事政策を行うことが可能になりますが、給与システムの再構築など円滑な移管に向けた取組が必要です。

さらに、学校施設については、ICT環境の整備などを積極的に進め、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、2014（平成26）年度から全校に導入した校務支援システムの活用により教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めています。

施策を展開する今後の方向性

子どもたちの最大の教育条件である教職員の資質・指導力向上に向けた取組を一層推進し、少人数教育等に引き続き取り組むことにより、きめ細かな指導を図り、子どもたちの教育の充実を進めます。

施策・主な取組

157 教職員の資質・指導力向上に向けた取組の推進

教職員の資質・指導力の向上に向け、教員の養成から採用、研修、研究、教員評価を含めた一貫した取組を推進します。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇教員としての資質・実践的指導力を身につけた人材育成のための京都教師塾の充実
- ◇若手・中堅教職員の育成や授業改善に向けた校内研修の推進など、教職員研修の充実
- ◇教職員の活躍や貢献を積極的に認め、給与に反映させる「査定評価制度」を活用した人事評価制度の運用
- ◇教職員が自主的・自発的に取り組む教育研究団体等の活動支援の充実

158 少人数教育等の推進

全市立小中学校で、少人数教育を推進します。また、小学校2年生では、学習習慣、生活習慣の確実な定着を図るため35人学級を、中学校3年生では、よりきめ細かい学習指導・進路指導を行うため30人学級を、引き続き京都市の独自予算により実施します。

また、京都市独自予算により、「スクールサポーター」の配置による小学校における専科教育や「総合育成支援員」の配置によるLD等支援の必要な子どもたちに対するきめ細かな指導の一層の充実に取り組みます。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇京都市独自予算による小学校2年生35人学級、中学校3年生30人学級の実施
- ◇「スクールサポーター」の配置等による小学校における専科教育の充実
- ◇希望する全市立小中学校への総合育成支援員の配置

159 ICT環境の充実

全校での整備が完了した校内LANや全市立小・中学校に設置の電子黒板等のICT環境を有効に活用し、各教科の目標達成に向けて教員が授業の中にICTを効果的に取り入れ、活用していけるよう、また、「生きる力」の重要な要素としての情報活用能力を児童生徒が身につけていけるよう、研修等を通じて教員のICT活用指導力の更なる向上を図ります。

また、2014（平成26）年度から全校に本格導入した校務支援システムの適切な運用により教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合う時間の確保に努めます。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇ICT機器更新に伴う環境の充実及び新たな指導・研修方法の開発・改良の推進
- ◇教職員研修の充実による教職員のICT活用指導力の向上
- ◇校務支援システムの運用による教職員の事務負担の軽減 新規（推進中）

(4) 親と親になる世代への働きかけ、家庭教育の充実・支援(★)

ア 親とこれから親になる青少年世代への働きかけ

現状と課題

家庭教育はすべての教育の原点であり、子どもが基本的な生活習慣や倫理観、豊かな情操、社会的なマナーなどを身につけるうえで重要な役割を果たします。

しかし、少子化の進行や家族規模の縮小、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てが孤立化しており、家庭教育の担い手である親を支え、家庭の教育力を高める働きかけが求められています。

また、これから親になる青少年世代についても、身近で乳幼児と接する機会が少なく、自らが親となるまでに親としての心構えや喜び、子育てに必要な知識等を学ぶ経験が減少しており、そのことによって親になったときの子育てへの不安感や孤立感が増し、子どもの虐待につながる要因の一つになっているものと考えられています。「親になってからの学び」だけでなく、親になる前にこれらの体験をすることが一層効果的であると考えられています。

施策を展開する今後の方向性

「子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組」をあらゆる機会に体験できるように拡充し、子育て支援の取組や地域活動に「参加してほしい人が参加しない」現状の改善に向け、積極的な働きかけを進めていきます。

また、2012（平成24）年度から中学校技術・家庭（家庭分野）で「幼児とのふれあい体験」が必修化されたことも踏まえ、青少年が命の大切さや子育て、家族の素晴らしさについて学ぶ機会を拡充していきます。

さらに、子どもたちのインターネットの不適切利用等、子どもの健やかな育ちを阻む課題に関する情報提供や相談対応の充実に努めます。

施策・主な取組

160 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の実践・推進

「子どもを共に育む京都市民憲章」の趣旨を踏まえ、親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて身につけるプログラムを幼稚園、保育園（所）、認定こども園、学校、こどもみらい館、更に保健センター、児童館等で展開し、親育ちや仲間づくりの場につなげます。

<教育委員会>

【主な取組】◇「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の実践・推進

161 「青少年のための親学習プログラム」の推進

これから親になる世代を対象に、乳幼児とのふれあい体験を通して、親としての心構えや必要な知識・技術等を学び、命の大切さや親の役割、家族の重要性をあらためて認識することができる機会を設定します。

<教育委員会>

【主な取組】◇「青少年のための親学習プログラム」の推進 新規(推進中)

145 インターネットの危険性から子どもを守る取組の推進 再掲 (P138)**178 子ども・若者総合支援事業の推進 再掲 (P151)****イ 家庭教育と子育て支援****現状と課題**

子育ては次世代を育むだけでなく、親自らも学び、成長し、豊かな人生を送ることにつながります。また、将来の社会を支え発展を担う礎となるものであり、社会全体で取り組むべき大切な営みです。

しかし、近年、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、子どもだけでなく保護者の育ちを支える人間関係が弱まり、多くの家庭が子育てについての悩みや不安を抱えています。

各地域では、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりをPTAや「おやじの会」中心に進められるとともに、行政やNPO等によって保護者の交流の場づくりや各種子育て講座等が多数開催され、保護者が子育てや家庭教育に関する学習、相談をすることができる体制も整備されてきています。

また、乳幼児の子育て支援については、地域の子ども支援センター、保健センター、幼稚園、保育園(所)、認定こども園、児童館等での取組を進めるとともに、子育て支援の中核施設である子育て支援総合センターこどもみらい館において、総合的に支援するための相談事業、情報発信事業、子育てのネットワークづくりの取組を推進しています。

施策を展開する今後の方向性

子育てに喜びを感じられる社会の構築のためには、男女が共に子育てに関わり、仕事との両立を実現し、さらには地域のつながりのために貢献できる「真のワーク・ライフ・バランス」を推進することが重要であり、地域住民、育ち学ぶ施設、行政、NPO、企業等の協働による家庭教育支援の活性化を図ります。

施策・主な取組**162 行動するPTA**

学校・家庭・地域を結ぶ要であるPTAの様々な活動への支援を通じて、子どもたちの健やかな育ちと家庭・地域の教育力の向上を図ります。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇PTA指導者研修事業の充実（指導者育成事業や各種研修会、教育懇談会の実施）
- ◇京都市PTAフェスティバル
 - ◇PTA人権啓発活動
 - ◇「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデー」の取組
 - ◇PTAホームページやメール配信システムによる情報発信
 - ◇「PTAしんぶん」、京都市PTAハンドブックの発行

163 父親の子育て参加を推進するおやじの会

「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に、父親が家庭や地域で果たすべき責任・役割を自然な形で自覚しながら行動できるよう、学校・幼稚園単位での父親によるサークル活動が市内全域で立ち上がり、父親の子育て参加と地域のボランティア活動を展開しています。

今後とも「おやじの会」の活動を支援していくとともに、各「おやじの会」相互での交流・情報交換の充実に努めます。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇親子体験活動、見守り活動等の実施
- ◇全市「おやじの会」総会・研修会の開催

164 OK（O：おやじの/K：子育て参加に理解がある）企業の普及・啓発

父親の家庭教育への参加を推進するため、京都「おやじの会」連絡会が実施主体となり、企業（事業所）の事業主等に子育て支援への理解度や意識について問うアンケート調査を基に選考を行い、「O（おやじの）K（子育て参加に理解がある）企業」として認定しています。今後も仕事と生活、地域活動の調和（「真のワーク・ライフ・バランス」）の推進に向け、引き続きOK企業の普及・啓発に努めます。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇OK企業の認定（2014（平成26）年12月現在1,100社）
- ◇OK企業研修の実施
 - ◇OK企業通信の発行

165 温もりのある地域社会づくりの推進

子育ての悩みや生活の知恵などあらゆる相談に応じるボランティア電話相談事業「温もりの電話」をはじめ、地域での様々なふれあい事業、子育て支援活動など、京都市内の女性団体を中心に、子どもから大人まですべての人が安心して暮らせる温もりのある地域づくりのための取組を進めています。引き続き、地域女性団体の主体的な子育て支援活動の拡大・充実に支援するとともに、家庭や地域の絆づくりを担う女性指導者の育成を積極的に推進します。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇子育ての悩み相談などのボランティア電話相談事業「温もりの電話」の実施
- ◇地域の様々な課題解決に向けた自主的な学習と実践活動を促す「市民スクール21」事業の実施

166 乳幼児の子育て総合推進拠点「こどもみらい館」での取組充実

幼稚園、保育園（所）、認定こども園等施設の種別、私立・市立・国立の設置者の垣根を越えた「共同機構」として、研究、研修の取組を一層進めるとともに、利用者ニーズの変化

を踏まえながら、相談事業、情報発信事業、子育てのネットワークづくりの子育て支援の取組を一層充実します。

<保健福祉局、教育委員会>

【主な取組】◇「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の実践・推進（再掲 P146）

◇幼児教育・保育の質の向上を図るための研究・研修の実施

◇総合的な子育て相談事業の実施

◇子育ての情報発信事業の実施

◇子育て支援ボランティアの養成事業の実施

◇子育てサークル等の支援情報の提供

167 「預かり保育」等幼稚園での子育て支援の充実

多様化する保護者の就労形態や様々な保育ニーズに応え、質の高い幼児教育が提供できる「教育・子育て環境日本一」のまちづくりを実現するため、保育時間終了後や長期休業期間中などの預かり保育の充実を図ります。

<教育委員会>

【主な取組】◇私立幼稚園での「地域子育て相談事業」への助成（再掲 P135）

◇市立幼稚園での「地域に開かれた子育て支援推進事業」の推進（再掲 P135）

◇幼稚園における預かり保育の実施・拡充（再掲 P105）新規（推進中）

(5) 青少年の自主性と創造力を育むまちづくり

現状と課題

昨今の我が国においては、地域における共同関係の希薄化やインターネット・スマートフォンの普及による情報化の著しい進展など、社会環境に大きな変化が生じています。

このような変化は、青少年の育成環境や行動スタイルにも大きな影響を及ぼしており、薬物乱用、非行などの問題行動、エイズをはじめとする性感染症の青少年への広がりなどのほか、近年では、スマートフォンを通じたソーシャルメディアの不適切利用等が新たな問題となっています。

また、全国における、いわゆる「ひきこもり」が約70万人（2010（平成22）年2月内閣府調査）となり、「ニート」も、2002（平成14）年以降、60万人を超える水準で推移（総務省労働力調査）するなど、社会的自立が遅れ、孤立する青少年の増加が社会問題となっています。この背景には、学校段階でのつまずきや家庭問題など様々な要因が複合的に存在しており、関係機関が連携した総合的・継続的な支援を行うことが求められています。

こうした状況を踏まえ、京都市では、2011（平成23）年3月に、青少年施策の指針となる「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン-第3次京都市青少年育成計画-」を策定し、青少年の自主的な活動の促進や、課題に直面する子ども・若者の総合的支援のための取組等を進めています。とりわけ重点取組の一つであるニート、ひきこもり、不登校等の社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援については、2010（平成22）年4月

に施行された子ども・若者育成支援推進法に基づき、同年10月に「京都市子ども・若者総合相談窓口」及び「京都市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、社会的自立に向けた総合的な支援に取り組んでいます。

施策を展開する今後の方向性

青少年が将来に夢と希望を持ち、社会を構成する主体として自ら課題を解決する意思と能力を身につけるため、様々な体験や社会参加の機会を提供し、自主的な活動を促進していきます。

また、地域における人々のつながりや連帯意識が弱まり、地域での同世代や異世代の交流の中で人間関係や社会規範を学ぶ仕組みが失われつつあることから、地域社会全体で青少年を見守り、育てる意識を高めるとともに、地域における青少年の活動の場を整備するなど、青少年を支援する体制づくりに努めます。

様々な問題を背景として、ニート、ひきこもり、不登校などの困難な状況にある子ども・若者に対しては、「京都市子ども・若者総合相談窓口」、「京都市子ども・若者支援地域協議会」等の取組を中心に、教育、福祉、保健、医療、雇用等の幅広い関係機関が連携しながら、早期からの総合的・継続的な支援を行っていきます。

施策・主な取組

① 青少年の自主的な活動の促進

青少年が自主的な活動を通じて生きる力を身につけ、成長していくことを支援するため、青少年の自主的な活動のきっかけとなる様々な体験や社会参加の機会を提供します。

168 青少年の意見を市政やまちづくりに反映する取組の推進

<文化市民局>

169 職業体験と社会体験の推進

<文化市民局，教育委員会>

170 多様な職業観を育てる機会の充実

<産業観光局，教育委員会>

171 起業・就業の支援

<産業観光局，各区・支所，教育委員会>

172 野外活動を通じた青少年の育成

<文化市民局>

173 青少年活動センターでの成長支援，交流促進

<文化市民局>

111 児童館における次世代育成事業の推進（中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実） 再掲（P125）

② 地域社会全体で青少年を支援する体制づくりの推進

地域社会全体で青少年を支援する体制づくりを推進するため、家庭、育ち学ぶ施設、地域、関係団体の効果的連携を図るとともに、青少年を共に育む意識の向上に向けた啓発に努めます。

174 子どもの権利擁護の推進

<保健福祉局，教育委員会>

175 地域資源を活用した青少年の「集いの場」づくり

<文化市民局，保健福祉局，教育委員会>

176 青少年の情報交流の推進

<文化市民局>

177 社会全体で青少年を育成する取組の推進

<保健福祉局，教育委員会>

111 児童館における次世代育成事業の推進（中高生の居場所づくりの推進）再掲
(P125)

③ 課題を抱える子ども・若者の総合的支援の推進

ニート・ひきこもりなど、課題を抱える子ども・若者の社会的自立を支援するため、関係機関との連携のもと、京都ならではの総合的・継続的な支援を推進します。

178 子ども・若者総合支援事業の推進

子ども・若者育成支援推進法に基づき設置した「子ども・若者総合相談窓口」及び教育、福祉、保健、医療、雇用等の関係機関で構成する「子ども・若者支援地域協議会」などの取組により、ニート、ひきこもり、不登校等社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者の社会的自立に向けた総合的な支援を推進します。

<文化市民局，教育委員会>

179 京都若者サポートステーションの運営

<文化市民局>